



●**疑問は消費生活センターに相談**  
消費生活センターでは、消費生活相談を実施。契約や商品購入での事業者とのトラブル、疑問解決

5月は消費者月間。本年度のテーマは「明日の地球を救うため、消費者にできること グリーン志向消費」どのグリーンにする?」です。かけがえのない地球を守り、将来世代に引き継ぐため、地球環境に配慮した商品を選ぶなど、グリーン志向の消費行動を始めましょう。

◎消費生活センター  
☎027・898・1755

## 消費生活の疑問は消費生活センターに相談を

のための手伝いをします。債務整理の相談も受け付けています。また、賢い消費者になるための消費者講座やくらしのセミナー、悪質商法への対処法を学べる出前講座も実施。若者向けの講座もあります。

●**悪質商法に注意して**  
実在する企業や団体をかたり、メールやSMS、ハガキなどを使って根拠のない請求内容を送りつける架空請求などの相談が増加。注意してください。

## 消費生活相談の受付時間を変更

消費生活相談の受付時間

6月2日(月)から	変更前
9時～16時30分	9時～17時



黒澤 史津乃さん



◎AGウェルビーR代表取締役・黒澤史津乃さんを講師に消費者講座「家族に頼らないおひとりさまの終活」単身高齢社会の本格的到来を見据えて」を開催。

☎5月31日(土)14時～15時30分  
◎ス・ビ・Xまえばし福祉会館  
◎市内在住・在勤・在学の人、先着100人  
☎5月23日(金)までに二次元コードの申し込みフォームで。または消費生活センター(☎027・898・1756)へ

◎消費生活センター  
☎027・898・1755

## 終活から学ぶ消費者講座

## 文学館で酒にまつわる朗読会

◎前橋文学館 ☎027-235-8011

ロマンチックな飛翔一酒と詩人と人生と 前橋文学館収蔵資料展に関連し、朗読会「春だ!地酒だ!朗読だ!」を開催。朔太郎の作品のほか、酒にまつわる作品を朗読します。

☎5月25日(日)14時

◎同館

出演=あかぎ団・磯干彩香さん、天田えまさん、東野善典さん、同館特別館長・萩原朔美

音楽=峯岸梓さん

◎一般、先着100人

¥500円(高校生以下無料)

☎5月24日(土)までに同館へ



## 展示会の関連イベント アニメーション表現を楽しんで

◎アーツ前橋 ☎027-230-1144

アーツ前橋で開催中の企画展「石田尚志 絵と窓の間」に関して、館外でイベントを実施します。

◎萩原朔美×石田尚志 トーク+上映会

☎6月7日(土)16時～17時30分

◎前橋文学館

◎一般、先着100人

◎石田尚志セレクトの特別映像プログラム

☎6月8日(日)14時～16時

◎前橋シネマハウス

◎一般、先着50人

◎二次元コードのホームページで



《絵と窓の間》2018年 ©Ishida Takashi

## アーツ前橋のショップ 新装開店

◎アーツ前橋 ☎027-230-1144

アーツ前橋1階のミュージアムショップ「amenbo」がオープンしました。障害のある人の芸術活動を支援するNPOあめんぼが運営し、アーツ前橋のオリジナルグッズや企画展カタログ、各種アート製品を販売します。

☎10時～18時(水曜と年末年始は休館)



## 消費者の豆知識

ネットで広がるマルチ商法

質問⇨マッチングアプリで知り合った女性から、「この講座を人に紹介すると8万円の紹介料が入る」と誘われました。「始めるには50万円が必要。借金してもすぐ返せる」と言われました。契約しても大丈夫でしょうか。

回答⇨マッチングアプリやSNSなどで広がるマルチ商法のトラブルです。マルチ商法は連鎖販売取引として書面交付義務や20日間のクーリングオフがあります。しかし、多くの場合、相手のIDしか分からなかったり、相手が認めなかったりして、返金されません。中には、「断る隙を与えず、指示通りスマホを操作したら、借金して相手に送金していた」という相談もあります。相手の言葉を鵜呑みにせず、借金を勧められたら、きっぱり断りましょう。

◎消費生活センター  
☎027・898・1755